

意識調査「委員の意見」

2013. 9. 10

第1回会議中の意見				第1回会議後に提出された意見			
相庭委員	室橋委員	伊原委員	田邊委員	吉田委員	渡辺委員	小林委員	神林委員
資料7の9ページ。部落問題関係、同和問題関係では、新潟市と川崎市と横浜市と出てきているが、新潟市は、「あなたは同和地区の存在や同和問題を知っていますか」という聞き方をしている。問15。それで、この次に、同じようなことは川崎市も聞いているが、横浜市を見てもらうと、「日本の社会に」と問いかけている。	資料7の1ページ目を見ると明らか。何が違うのかとずっと思っていたが、例えば、横浜市の場合、横浜市の間4のところ。新潟市の場合は人権侵害という、侵害という言葉で表記されている。横浜市の場合は差別という言葉が明確に使っている。	問14の2番 障がい者のための、元々救済策だったものを「福祉施策を充実する」に変更したことを受けて、似たような項目が問12の高齢者のことと外国籍住民のところ、それぞれ救済策を充実するとなっているが、何か使い分けのときに意味があるのか。障がい者のほうを修正されたように福祉施策のほうが広い意味で適切なのかと思う。高齢者のほうとか外国籍のほうも福祉施策に改めるのがおそらくいいのではない。同じところで、外国籍のほうに「充実させるとする」という、ほかの部分は「充実する」だったりするので、その辺の用語の統一が必要。	問13 障がい者のことを全部集約されているが、特に精神障がい者の関係が少し特殊ではないかと感じる。	問4付問 「誰から？」「どのような？」～～ 誰から？ 親子となっているが、親と子 別に設けては？ 理由：前回は親だけになっている。子ども数字についての意向があるならば、「子」を別に設けては？ 特に前回、④虐待の「家族・親戚」の数値も高いこともあるため。	労働関係団体としては、労働者の人権に関する問題についての項を設けてることを希望する。女性の人権のところと重複するものもあるかと思うが、人権に関係すると思われるワードを以下に記載。 解雇、雇い止め、差別、いじめ、嫌がらせ、セクハラ、パワハラ、出向・配置転換、労働条件の引き下げ、未払い賃金、強制労働、退職勧奨、採用内定の取り消しetc.	最後の回答者自身について何う項目に、子ども、高齢者、障がい者などそれまでの質問項目に問われてきた状態の人との関わりを持っている、若しくは持ったことがあるかを尋ねてみてはどうか。関わりを持ったことのある人の回答は、より現実的なものとして受け止めることができるし、そうでない人の回答は、新聞・テレビなどを通してのイメージ的なものにとどめることができると思う。(前回のアンケートと比較するときには、関わりのあるところは省いて良いと思う。)	現在、看過できない人権侵害の一つに「ネットいじめ」(サイバーいじめがあると感じている。特に、18歳以下の児童・生徒が巻き込まれている「ネットいじめ」は、子どもたちの人権侵害の一つにあがると思う。 問9の3 「…無視などのいじめをすること」→「…無視などのいじめ(インターネット上の書き込みも含む)をすること」に変えてみる。 問30の1の後 新たに「子ども同士の中傷の書き込みや仲間はずれをする場になっていること」を加える。
問9 まず一番上、「あなたが子どもの人権が守られていないと思われるのはどのようなときですか、三つ以上つけてください」と。おそらく、ここに出てくるのは全て選択肢だろうと思う。ネグレクトをはじめ子ども同士のいじめ、子どもの意見を無視して押しつけたらうんぬんと。この中に学校の校則がない。	福島に対する差別が出てきている。それについての意識調査をやる必要があるのかなという感じがするが、その辺りは、どのように考えているのか。			問12 「救済策」→「福祉施策」でも良いと思う。 別の選択肢に、「犯罪の取り締まり」や「地域ケア」もある。			問15 「日本の社会に」という言葉を入れたほうがよいと思う。 理由：'新潟市内のことを聞いている'と思う人がいることが予想されること、新潟市が全国各地との人の交流がある都市であるということ。 更に、同和問題は、「どこにあるか」ではなく、日本固有の人権問題として「日本1に今なお残っている」ということだから。
問9と問10のところは対応関係を見たほうがいいのかと感じる。	9番のホームレスの関係で、最初に調査した時点ではホームレスの方がたくさんいて、かなり社会問題になったところかなと思う。民間の住宅と連携しながら施策が進んでいって、当時に比べればかなり数は減っているという状況の中で、これをどうとらえるか。			問13 回答する人が障がいのある人について、どのような障がいをイメージして回答しているのかとの疑問がある。三障がい…知的・精神・身体をカッコ書きでも入れてみてもいいのではない。 (しかし、前回との比較に問題があれば無理にはいらない。)			問22 の選択枠について、選択枠6「外国語表記など」と選択枠7「外国語ができる窓口・施設」は、選択枠9「生活に・・・情報提供不十分」にの中に含まれるのではないかな。
				問14 「2.福祉施策」に「8.福祉施設」は含まれているのでは？ 高齢者の問いにある「地域ケア」について、選択肢は必要ないのか。			問30 設問「あなたは、インターネット…」→「あなたは、コンピュータやスマートフォン、携帯電話などでのインターネット…」 理由：'インターネット'という言葉だけでは、具体的なイメージを持ちにくい人もいるのではないかな。
							13自由意見の説明文中の 'インターネット上での人権侵害'を削除。 理由：インターネットは項目立てしているから。